

「レファレンスサービス」では必要とされる技術や知識、およびサービスの評価について。特にサービスの評価については図書館活動の評価については、図書館員自身の評価、利用者の評価、管理者の評価のポイント、考え方が少しずつ異なると思いますが、時間があればその点についても考えてみたいと思います。「資料の収集」については、これに関する図書館員の役割、あるいは要求される専門性といったことを主に考えてみたいと思っています。

進行につきましては、前半（シンポジストの発表）を重富が、後半（討論）を私が受け持

ちますのでよろしく願いいたします。また、時間が限られておりますので、お手元に質問用紙をお配りしてあります。討論に移ります前の休憩時に集めたいと思いますので、各発表をお聞きになりながら質問事項等必要項目の記入をお願いします。

司会（重富）：司会を代わりました。京都市立病院の重富です。では最初に「司書の養成教育」について、昭和大学附属烏山病院の杉森弘子さんにお願いします。

1. 司書養成教育について

昭和大学附属烏山病院 杉森弘子

はじめに

昭和25年4月30日に制定された「図書館法」第6条の規定に基づき、公共図書館の専門的職員の養成を目的とする講習会が翌26年夏から開始された。これが今や200の大学や短期大学で行われている司書講習の源であります。

それから30年を経た今日、図書館の事情は大きく異なり、図書館の数も、蔵書も、職員の数も充実してきました。コンピュータの導入により図書館業務の機械化が進み、オンライン情報検索が可能になり、館種を超えた図書館間の協力、システム化が急がれています。テレコミュニケーションの発達により外国ともオンラインで情報が流入できる時代になり、図書館界の国際化も絵空事ではなくなりました。

しかるに、わが国の図書館界には司書職が確立されておらず、人事異動で全くの素人が図書

館に回されてきたり、また、司書資格を持つ図書館員が図書館と無関係の他の部署に転出していく。これでは図書館界でリーダーシップのとれるプロのライブラリアンは育たず、業務の蓄積もできない。図書館界が大きく変化することを迫られている時期に人材養成の一翼を担う司書課程について考えてみました。

1. 司書講習と司書課程

司書課程という語は、「図書館法」でも「施行規則」でも使われている訳ではありません。2ヶ月間集中して行われる司書講習に対して、同じ内容のものが大学や短大で学年暦に合わせカリキュラムの中に組み込まれて履修できるようになっているものを、講習と区別して便宜上司書課程と呼んでいるにすぎないのです。

(1) 司書講習

司書課程が準拠している司書講習についてまず説明します。昭和25年4月30日に公布された「法」によって、公共図書館に司書と司書補を置くことができるようになりました。「図書館法」という名称ではありませんが、公共図書館に関する法律で、大学図書館や専門図書館を規定するものではない。従って、司書・司書補といっても公共図書館で働く司書と司書補のことです。それまで図書館界には司書や司書補の資格はなかったから、これらのポジションは必置ではないにしても、公共図書館に司書や司書補の職名ができたことは一大変化であり、また進歩でありました。当時、既に公共図書館で働いていた人々は、司書・司書補暫定資格者として講習の受講資格が与えられた。

第1回の講習は、「法」の通過した26年7月から9月までの2ヶ月に亘り、5国立大学で行われた。それも教育学部か学芸学部のある大学が文部大臣の委嘱を受けて行うことが決められていました。第2回からは10ヶ所の国立大学が委嘱を受け、講習は倍増しました。第3回目は16ヶ所に増えたが、この回より私立大学も講習を開始しました。この講習は、一度は廃止の声が出たのですが、「法」施行後5年を過ぎてもなお現職者の中に無資格者が残っていたため、資格取得の機会を残す意味で続けられました。それが結局今まで続いているわけです。そのため付則が無意味なものになり、図書館に無資格者が入ってくることを許す結果となりました。そして、司書職確立のチャンスを逃してしまうことになったのです。配布した資料の中にもありますように、図書館情報大学でも今年より講習を開始し、司書職の確立は一層遠のいたと思わざるを得ないのが現状です。講習の受講者も初期にはその趣旨通り現職者が中心でしたが、次第に学生や主婦の数が増えてきているようです。(図1)

(2) 司書課程

一方で講習は科目や単位はそのままの形で、

大学や短大で正規の卒業科目と平行して教職課程と同様な形で「司書課程」として定着してきました。講習の第3回目から参加した東洋大学では、現職者の便宜を図って金曜日の夜と、土曜日・日曜日の午後に学年暦に合わせた講習を行うようになってきました。また、同志社大学でも、大学卒業を基礎とする図書館員養成が行われるようになった。かなり早い時期から夏期だけでなく、学年暦に合わせた、今でいう「司書課程」への移行が始まっていたのです。講習では高校卒が司書補、大学卒が司書の資格が取得できるという区別ははっきりしていましたが、司書課程が大学だけでなく短大でも開設されるようになって、同じ司書でも大卒と短大卒ができてしまいました。

当初、暫定的に存在した短大は女子教育の場として普及し、昭和36年6月、「学校教育法」の一部が改正されて恒久的な制度となりました。42年の調査では、司書課程を設置している短大が27校にも増えています。(図2・図3)

(3) 昭和43年の「法改正」

図書館の現職者に資格を付与するための講習であった頃はそれなりの意味があったが、司書課程も大学や短大に置かれ、新人が講習や課程を終えて図書館に就職するようになるとさまざま不満がでてきました。

当初は、2ヶ月15単位では採用してもとても司書として役に立たないし、この程度ではとても専門職としての特別扱いはできないといった不満が図書館側から出され、一方受講者は講習を修了したのに図書館に就職できないとか、就職できても専門職として扱ってもらえない等といった不満を持ちました。法の改正の要望が起こり、昭和43年には「法」と「施行規則」が改正されました。文部省社会教育局社会教育官で、法の改正を担当した中島俊教は、この改正を次のように説明しています。「資格としては4年制大学の卒業者で何らかの学科を専攻したものに30~40単位の図書館に関する専門科目を履修

させることが最小限必要であるが、従来の講習修了してどの司書の需要もあり、直ちに上述の司書を実現するのは困難であるから、現行の講習内容を改善するだけにとどめた。」この結果、基本的な講習科目38単位が定められ、その中の初歩的な部分19単位が今回の改善の内容となりました。(図4)

昭和42年に司書課程を置いている短大は27校だったのに比べ、47年には60校に倍増しているのをみても改正の結果は明白でした。

2 司書課程の問題点

(1) 司書の生産過剰と就職

昭和52年度には7,400名の学生が大学と短大で資格を得ており、5年後の57年には8,650名に増加しています。その他講習、通信教育の修了生を含めると1万人に迫る司書が毎年生産されていると推定できます。これらの司書資格取得者が司書として就職している率は正確な数は把握できないけれども、57年度の報告では約370名で4.27%にしかなりません。講習の分を加えても5~6%というところでしょう。そうなると、資格取得者の94~95%は、資格が生かせないこととなります。学生からは折角資格を取得したのに就職に結び付かない不満が出されています。図書館側では無資格者を採用したり、異動してきた無資格の職員に資格をとらせるケースが少なくありません。これが有資格者の就職の間口を狭めているのではないのでしょうか。

(図5)

(2) 教育・研究・教員

司書課程は卒業単位の外にあるので、大学や短大で正規の科目と併置されているかぎり、科目数や単位数が増やせません。また、施行規則に縛られて1単位や2単位では科目も単位も細切れになり、授業内容がいかにも乏しいものになります。従って、図書館界の変化にも対応できず、機械化にしてもシステム化にしても授業に取り入れる余地が全くないので「遅れ」をと

っているようです。

司書課程は、また「専攻」ができないのでゼミや卒論もありません。履修する学生数の割には専任教員数が少なく、この変化の激しい時代に対応した調査研究の積み重ねも不十分です。そのため、授業内容もなかなか充実したものはなっていません。大学で教える教員は、その教授する科目において少なくとも学士、修士、できれば博士の学位を持っていることが望ましいが、図書館・情報学ではそういった人は数えるほどしかいません。図書館で働いていた人が定年後司書課程の教員になる例が余りにも多く、図書館学では講習程度の資格の人でも教えています。従って、司書課程の授業内容は全国的にもレベルが低く、コンセンサスもなく、また差がありすぎるのが現状です。

(3) 専門職

「法」では、司書及び司書補の職名は規定されていますが、司書・司書補を公共図書館に置くことができるのであって、置かなければならないのではない。即ち、司書職は専門職として確立されていないのです。従って、組織内の人事異動の対象となり、無資格者が図書館に回されてくるし、3~4年で有資格者が図書館以外の職場に移っていきます。

司書職を専門職として確立させようという運動はかなり行われていますが、その中味は司書のレベルを今のままで、人事異動の対象にはしないようにしようというもののようです。わが国でいう専門職は、欧米のプロフェッションとは同じ意味を持つものではありません。プロフェッションに対する理解と認識はまだ不十分な状態だと思われます。専門職というのは、その分野で高度な学問、研究、技術を伴った人でなければできない職種をいいます。医師はその一例で、医師の免許を持つだけが医療行為ができます。勤務医が異動をする場合には、病院から病院へ移るのであって、決して税務課や戸籍課に異動するわけではありません。一生医師とし

て、精神科なら精神科医という自分が選んだ分野で医業を積み重ねていくことができます。このような職業を欧米ではプロフェッションといいます。欧米の国々では、司書職はプロフェッションとして確立しています。その辺りの現状については、時間の関係上今回は省略します。わが国では、司書といっても高卒の司書補でも3年以上の勤務経験と所定の講習単位の取得で司書になる道が開けています。つまり、2ヶ月の講習でも、大学や短大の司書課程でも、また大学で図書館学を専攻した者でも、あるいは大学院で修士・博士号を取得したもので同じ「司書」でしか有り得ないのです。

私は高卒でできる仕事はプロフェッションにはなり得ないと思っています。つまり、誰にでもできる仕事だからです。一方、図書館学の高度な学位を持っていても、わが国の現状では図書館の中で実務に生かす道はありません。このような状態では、プロフェッションという意味で国際的な対応は不可能というしかありません。

3 病院図書室の現状

現在、私達の働く病院という組織体では、職員の出がそれぞれの専門家であり、それらの人々を通して医療が行われています。そこで行われる医療の向上のための一翼を担うのが図書室の役割で、図書室で働く者はそれを全うできる能力が要求されるのです。病院やスタッフが現在何を指向しているか、何を研究し、どんな資料や文献を必要としているかを敏感に察知し、かつすばやく反応できる感覚が必要だと思います。図書館に何を求めてくるかを理解し、図書館は何をしなければならないかという基本的な事柄つまり図書室の使命は何かを理解することこそ司書の仕事だと思います。そこが単なる事務員を配属する場合との違いではないでしょうか。それがあってこそ、病院は司書を採用するメリットがあるという風に考えます。

また、病院では大学、研究所等の図書館に比

すれば人数も少なく、殆ど1人という職場ではチームを作って仕事をしたり、自分の受け持った分担分野を深く極めることは困難です。オールラウンドの仕事をこなしている、これが病院図書室担当者の現状でしょう。研鑽もせず、批判も受けず、刺激もなければ、凡人ならマンネリ化し自己満足で仕事をする毎日となり勝ちです。たとえ、司書の資格を持っていたにせよ、購入された図書や資料の番人をしているだけになり、「司書」という資格を自ら低めてしまうということになってしまいます。

そのようなにならないためには、訓練や継続教育が欠かせないものだと思います。このような継続教育や訓練の機会にどんなものがあるか挙げてみましょう。まず、同じ医学分野をベースにした図書室同士の研修と館種を超えた場での研修があります。前者は同じ分野の図書館同士なので、問題点を共有し、技能の習熟や時代の流れ等を学べる場だと思います。それには、この日本病院会や近畿病院図書室研究会、病院図書室研究会等の研修会があります。また、こういった団体の会員は医学図書館協会の研修会への参加の道も開かれています。少し分野を広げて、生物医学図書館員研究会、日本端末研究会等に参加するのも良いでしょう。

また、後者では専門分野とは別に、「図書館員」としての連帯感を持つことができる館種を問わない図書館員の研修会への参加があります。それには、日本図書館協会、日本図書館研究会、専門図書館協議会、図書館史研究会等があります。図書館大会に出席し、分野の異なった図書館に勤務している人たちと交流したり、図書館を見学したりするのもよい刺激になると思います。長期に亘り同一の仕事をするには、真正面から真面目にばかりやっていたのではノイローゼになることもあり得ましょう。こんな時に自分の趣味にあう館種、つまり美術・音楽等の図書館団体に個人で参加するのも視野が広がり面白いものです。

また、最近では海外への図書館ツアーもかなり行われておりますから、それに参加し諸外国の図書館を見学したり図書館員との友情を持つのも楽しみながら学べる1つの手ではないでしょうか。これらは仕事に直接的に、またすぐに役立つものではないでしょうが、時代の流れや共通の問題点の発見や図書の未来像を知り、己れの図書館人としての教養を深められるのではないかと思います。日本よりもっと条件の悪い

所で頑張っている図書館員もいることがわかりますし、また他館種を知ることにより、今まで気付かなかった自館の問題点や良い点を知ることでもできて、いいのではないかと思います。

最後にこのテーマは、現在の図書館界の抱えている諸問題の根源でもあるので、この短い時間内では論じ切れないことも多々あり、省略した点もあるのをご了解いただきたいと思います。

(図1) 昭和63年度 司書および司書補の講習

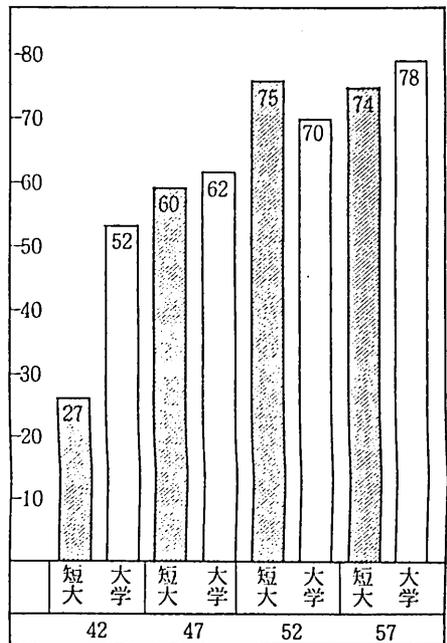
実施大学	講習の別	講習の期間	昼夜の別	定員	受講者の選考方法	講習実施の場所	電話
富士大学	司書	昭和63年7月11日 ～昭和63年9月14日	昼間	70名	作文及び 書誌審査	岩手県花巻市下根 1-49の3 富士大学校舎	0198(23) 6221
	司書補	昭和63年7月11日 ～昭和63年8月27日	昼間	40名			
図書館情報学 研究大学	司書	昭和63年7月6日 ～昭和63年8月26日	昼間	30名	書誌審査	茨城県つくばし春日 1の2 図書館情報学 大学校舎	0298(52) 0511
大正大学	司書	昭和63年7月9日 ～昭和63年9月10日	昼間	120名	作文及び 書誌審査	東京都豊島区西巣 鴨3の20の1 大正大学豊島校 舎	03(918) 7311
群見大学	司書	昭和63年7月1日 ～昭和63年9月30日	昼夜 間	120名	作文及び 書誌審査	神奈川県横浜市神 奈川区群見2の1の 3 群見大学校舎	045(581) 1001
	司書補	昭和63年7月1日 ～昭和63年9月30日	昼夜 間	50名			
愛知学院 大学	司書	昭和63年7月1日 ～昭和63年8月30日	昼間	200名	作文及び 書誌審査	愛知県愛知郡日進 町大学若崎字駒段 池2 愛知学院大学校 舎	05617(3) 1111
	司書補	昭和63年7月13日 ～昭和63年8月31日	昼間	70名			
桃山学院 大学	司書	昭和63年6月30日 ～昭和63年11月5日	昼夜 間	230名	作文及び 書誌審査	大阪府大阪市阿倍 野区昭和町3の1 の64 桃山学院大学昭 和町校舎	06(621) 1188
	司書補	昭和63年6月1日 ～昭和63年12月17日	夜間	40名			
広島文教 女子大学	司書	昭和63年7月13日 ～昭和63年9月3日	昼間	120名	書誌審査	広島県広島市安佐 北区河部渠1の2 の1 広島文教女子大 学校舎	08266(4) 3191
	司書補	昭和63年7月20日 ～昭和63年8月26日	昼間	60名			
八幡大学	司書	昭和63年7月11日 ～昭和63年9月3日	昼間	80名	書誌審査	福岡県北九州市八 幡東区枝光5の9 の1 八幡大学校舎	093(661) 3030
別府大学	司書	昭和63年7月11日 ～昭和63年9月3日	昼間	100名	書誌審査	大分県別府市大字 北石町2 別府大学校舎	0977(67) 0101
	司書補	昭和63年7月18日 ～昭和63年8月25日	昼間	50名			

備考 受講の申込手續については、各大学へ直接問い合わせること。

通信大学実施大学

- 明尼大学 0425(91)5111 〒191 東京都日野市程久保 339
- 玉川大学 0427(28)3137 〒194 東京都町田市玉川学園 6-1-1
- 仏教大学 075(491)2141 〒603 京都市北区紫野北花の坊町 96
- 近畿大学 06(721)2332 〒577 大阪府小石浜 3-4-1

(図2) 司書課程増加状況



(図3) 都道府県別司書・司書教諭課程設置状況

都道府県	大 学		短 大		都道府県	大 学		短 大	
	司書	司教	司書	司教		司書	司教	司書	司教
北海道	1	2	2	3	滋賀				1
青森		1			京都	8	9	2	2
岩手	1	1			大阪	7	5	6	5
宮城	3	1	1	1	兵庫	6	3	4	4
秋田		1			奈良	2	1	1	1
山形			2	2	和歌山				
福島					鳥取		1	1	
茨城	1		4	4	島根				
栃木			2	1	岡山		1	1	
群馬			1	1	広島	1	1		1
埼玉	1	2	1	0	山口	2	2	3	2
千葉	1	2	2	3	徳島	1	1	2	2
東京	25	29	12	10	香川			1	1
神奈川	6	6	3	3	愛媛	1	1		
山梨			1	1	高知		1		
長野				1	福岡	4	3	3	2
新潟		1		1	佐賀			2	2
富山			1	1	長崎			1	2
石川		1	1		熊本			1	1
福井		1			大分	1	1		
岐阜			2	2	宮崎			1	1
静岡	1	3	2	3	鹿児島	1	1	2	2
愛知	3	6	4	6	沖縄		1		
三重	1	2	1	1	合計	78	91	74	72

昭和57年調査

(図4) 司書講習科目(昭和43年3月改正)

群	科 目	単位
甲 群	図書館通論	2
	図書館資料論	2
	参考業務	2
	参考業務演習	1
	資料目録法	2
	資料目録法演習	1
	資料分類法	2
	資料分類法演習	1
乙 群	図書館活動	2
	青少年の読書と資料(児童文学)	1
	図書及び図書館史	1
	図書館の施設と設備	1
	資料整理法特論	1
丙 群	情報管理	1
	社会教育	1
	社会調査	1
	人文科学及び社会科学の書誌解題	1
	自然科学と技術の書誌解題	1
	マスコミュニケーション	1
	視聴覚教育	1

司会(重富): どうもありがとうございました。では、2番目の演者、広島市民病院の岡橋郁子さんに「病院図書室の運営と管理」について発表をお願いします。

(図5) 1977年4月現在の開講と就職の状況

4年制大学	資格取得者数	就職者数	短 大	資格取得者数	就職者数
国立	3	2	1	149	111
公立	4	83	2	79	6
私立	63	2715	70	4535	186
合計	70	2800	73	4763	303

資格取得者合計 7563 図書館学教育担当者名簿 昭和52年調査
 就職者数 合計 446 日本図書館協会 1978 P.134による